



北海道

厚生労働省

北海道労働局

北海道

※北海道医療勤務環境改善支援センターは、
医療法第30条の21に基づき
北海道が設置したものです。

医療勤務環境

改善支援センター

✓ 医師の働き方改革

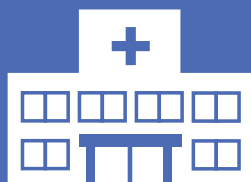
✓ 特例水準 / 時短計画

✓ 職場の勤務環境改善

相談無料

北海道医療勤務環境改善支援センターでは、医師の時間外労働の上限規制への対応や宿日直の申請等に関する無料相談のほか、北海道内の医療機関にアドバイザーを派遣し、働きやすい職場づくりなどの支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください /



医療機関のニーズに応じて、
専門のアドバイザーが
相談・個別支援を行います。



医療労務管理アドバイザー

主に社会保険労務士の資格を持つアドバイザーです。労務管理や医師の働き方改革に関する相談に対応します。



医業経営アドバイザー

主に医業経営コンサルタントの認定登録を行っているアドバイザーです。

◎ ご相談は電話・メール・FAX・ホームページから

相談 申込 FAX	医療機関名	
	担当者名	TEL () - MAIL
	相談内容 <input type="checkbox"/> 労務管理 <input type="checkbox"/> 業務改善 <input type="checkbox"/> 医師の働き方改革 <input type="checkbox"/> 院内研修 <input type="checkbox"/> その他	

北海道医療勤務環境改善支援センター

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館3階 一社) 北海道総合研究調査会(略称 | HIT) 内

TEL 011-200-4005

MAIL iryo-center@hit-north.or.jp

FAX 011-222-4105

HP <http://iryoukinmukankyo.sakura.ne.jp/hp/>

開所時間 | 平日 9:00 ~ 17:00 ※土日祝・夏期・年末年始休業日を除く

1 医療機関における基本的な労務管理に関する相談対応

- ◎2024年4月からは、医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されます。
- ◎医療機関においては、医師の労働時間を計画的に短縮するための取組が求められています。

基本的な労務管理に関する相談

- ・医師や職員の労働時間の把握について
 - ・宿日直の申請について
 - ・36協定の締結について
- など

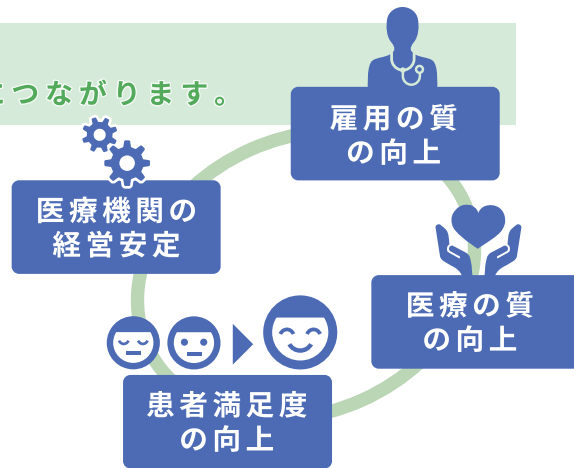
医師の働き方改革に関する相談

- ・時間外労働の上限規制への対応について
 - ・勤務間インターバルについて
 - ・特定労務管理対象機関の申請について
 - ・「医師労働時間短縮計画案」の作成について
- など

2 医療機関の勤務環境改善に向けた個別支援

働きやすい職場づくりを行うことで、
◎人材の定着 ◎医療の質の向上 ◎経営の安定につながります。

- ・ハラスメントの予防や院内の体制づくり
 - ・職員の定着率向上に向けた取組
 - ・キャリアアップ・スキルアップのための仕組みづくり
 - ・看護師やコメディカルの働き方や業務改善
 - ・病院のニーズに応じた院内研修の企画・運営、講師の派遣
- など



3 医療機関の勤務環境改善を目的とした各種研修の企画・運営

- ◎全道の医療機関を対象とした各種研修会を企画・運営しています。
- ◎開催案内は各医療機関に郵送・センターのホームページへ掲載します。

令和5年度の研修予定

医師の働き方改革への準備セミナー（仮）	・全道12カ所で開催 札幌、小樽、岩見沢、滝川、旭川、名寄、帯広、釧路、北見、苫小牧、室蘭、函館 ・令和5年6月～8月にかけて順次開催予定
特定労務管理対象機関の指定手続きと追加的健康確保措置に関するセミナー（仮）	・特定労務管理対象機関の指定の手続きやスケジュール、指定後に実施する追加的健康確保措置について ・令和5年6月～7月頃、札幌市内で開催予定
医療機関における働き方改革の取組事例報告セミナー（仮）	・医療機関の勤務環境改善にかかる具体的な取組事例を紹介 ・令和6年2月～3月頃、札幌市内で開催予定